

【資料紹介】

古墳の石室から出土した畿内産土師器

かみつけの里博物館 主査

清水 豊

1. はじめに

ここに紹介する資料は、昭和 59 年 2～3 月、群馬町教育委員会（当時）が個人専用住宅建設に伴い発掘調査した古墳から出土したものである。調査後刊行された報告書（註 1）や、群馬町誌編さん事業（註 2）において、本資料は触れられていない。

資料の存在を認めた経緯は、2000 年（平成 12）に、かみつけの里博物館の収蔵庫で作業していた筆者が発見したもので、その後、資料紹介する機会を逸していたが、群馬県内において畿内産土師器が古墳石室内から出土した例は、現段階で当該資料のみであり、ここに実測図を提示し若干の検討を加えてみたい。

2. 出土古墳の概要

諸口古墳群は天王川右岸にあり、3 基から構成されるが、小八木地区の古墳を含めると 7 基程度となる。畿内産土師器が出土した古墳は、昭和初期に行われた群馬県内の古墳所在悉皆調査（『上毛古墳総覧』）には記載がなく、所謂「総覧記載漏れ」の古墳である。1979 年（昭和 54）の発掘調査時に「諸口 1 号墳」と名づけられた。

墳丘は、約 1.7 万年前に起きた、陣馬岩層などれの堆積上に形成された「流れ山」と呼ばれる小丘を利用している。規模や墳形は、墳長約 20m、高さ約 3m の円墳と判明している。周堀、段築や葺石は明らかでない。埋葬主体は著しく破壊されるが、南方向に開口する横穴式石室と考えられる。

玄室では右壁根石、左壁根石の一部、奥壁の一部が検出され、右壁では袖石が認められる。その規模は、長さ 3.7m、幅 1.67m、奥壁幅 1.63m、石室南北の掘り形の長さは、約 8m となる。

外表施設として、墳丘上に埴輪の出土を認めた。その内容は、3 条もしくは 3 条以上の円筒埴輪や、大刀・盾・靱・サシバ・靱（器財埴輪）、家形、女子・人物に付帯する琴もしくは、椅子の端部などの形象埴輪があり、その胎土に結晶片岩を含む個体が認められる。

このほか、須恵器坏（MT15～TK10 併行）、ハソウ・短頸壺（TK10 併行）や、須恵器ハソウ（7 世紀）、土師器坏（7 世紀後半）が出土している。さらに、石室の副葬品は破壊が著しく明確でないが、羨道部に相当する位置の「表土」から土師器甕（6 世紀前半）、埋土上層から土師器坏（7 世紀前半）が出土している。

このことから、古墳の築造時期は、出土した須恵器や埴輪の様相より 6 世紀前半～中頃と推定され、7 世紀代に追葬もしくは墓前での儀礼が行われたと考えられる。

このほか、墳丘盛土下で埴輪円筒棺が検出された。棺に転用された埴輪は B 種横ハケを有し、5 世紀中頃に位置付けられる。さらに、3 号古墳の墳丘下からは土壇墓が検出された。埋土上層に榛名二ツ岳火山灰（Hr-FA）が認められ、6 世紀初頭以前の時期が設定できる。このように、本古墳群の前段階として、5 世紀中頃以降から墓域となっていたことが判明している。

3. 畿内産土師器の概要

最初に、本資料の出土位置を確認しておきたい。土器の注記には「表土 2 古フン センドウ部」、もしくは「2-X」とある。数字の 2 は遺跡番号で諸口 I 遺跡を示し、「古フン」は諸口 I 遺跡で調査した 1 号古墳となる。いずれも一括遺物として取り上げられたため、正確な位置情報は分からない。また、前述のように石室は破壊が進んでおり、注記にある「 SENDOW 部」がどの範囲にあたるか明確にすることはできないが、平面図をみると、右壁に袖石が残存していることから、ここから南側で出土したものであろう。

土器は全体が細かな破片となっており、接合の結果、全体の約 8 割が残存する。破片化の原因は、自然もしくは人為的かは不明と言わざるを得ない。

次に規格と調整技法を見てみたい。大きさは、口径 18.8 cm、高さ 10.5 cm を測り、口径指数（器高/口径×100）55.85 の鉢形となる。外面の調整技法は、底部を一方向のヘラ削り（幅 0.7～1 cm）を施し、体部下位～口縁にかけ丁寧な横位ヘラ磨き（幅 1 mm 前後）する。内面の調整技法は、見込み部にらせん状暗文、体部～口縁端部にかけ正放射状の暗文を 1 段施す。さらに、口縁端部の内側に小さな段をもつ。

厚みは 6～9 mm で、全体的な色調は、赤褐色（5YR5/6）となるが、外面底部に黒斑が残る。胎土は白色粒子を含み、赤色粒（シャモット）を少量混和している。内面に器壁表面の剥離があるが、パイ生地様に薄く剥がれていることも特徴と言える。

資料の時期は、その特徴から飛鳥・藤原宮発掘調査分類の飛鳥Ⅱ式期（7 世紀中頃）と考えられ、東日本での出土例は少ない（註 3）。

同時期の畿内産土師器出土例を近隣地域で見ると、本遺跡から約 2km 東に位置する上野国分僧寺尼寺中間地域（高崎市）で、飛鳥Ⅱ式期の坏 C の出土が認められる（註 4）。群馬県内で畿内産土師器が出土した遺跡は、2022 年（令和 4）段階で 11 遺跡 35 例が確認できるが（註 5）、古墳の石室から出土した事例は、本例のみである。

4. 資料の検討

まず、出土位置について再度確認しておきたい。遺物の注記から、「石室羨道部」に相当する「埋土」から出土している。共伴資料を確認するため、遺物注記を頼りに、同じ記載のある遺物袋を確認すると、「センドウ部」の表土から土師器甕（6 世紀前半）、埋土上層から土師器坏（7 世紀前半）や、流紋岩製の砥石などが出土している。これらは、石室が破壊される段階で他所からの流入は考えづらく、元来、石室の羨道内（もしくは付近）にあっ

たものと考えたい。

次に、畿内産土師器の器種は「鉢」であり、「銅鍔の代用品」で納められたとする見方に関し、検討してみる。銅鍔は、群馬県内に所在する古墳石室からの出土例は 11 例ある。そのうち、出土位置が確定している 4 例のうち 3 例が「玄室内」出土であり（八幡観音塚古墳、石原稻荷山古墳、小八木三本木古墳：高崎市）、残る 1 例は、「前庭部」から出土している（荒砥富士山古墳〔富士山Ⅰ遺跡 1 号古墳〕：前橋市）。前者は 6 世紀後半以降の時期が主体で、後者は石室前庭部の床面から出土し、共伴遺物から 7 世紀第 4 四半期とされている。報文では、副葬品としての性格でなく、「墓前祭祀に用いられた器物」としている（註 6）。

この点、隣県資料となるが、南方古墳（長野県松本市）では、古墳石室から銅鍔と畿内産土師器の両方が出土している。その出土位置は、銅鍔が玄室内から出土したのに対し、畿内産土師器は羨道部から出しており、注意しておきたい（註 7）。

古墳石室内出土の律令期の土器については、青木敬氏の論考があり、「古墳の副葬品と一括りにするにはいかにも異質」とし、「祖先に対する追善供養を目的として最終的に石室に納められた所産」と推定している（註 8）。

諸口 1 号墳出土の畿内産土師器も、「羨道部」相当から出土したことから、6 世紀前半～中頃に築造された古墳において、約 1 世紀経た段階で行われた儀礼に用いた器物と想定しておく。

5. まとめ

最後に、周辺の遺跡相から古墳の立地を考えてみたい。本遺跡の北約 350m の位置には東山道駅路（国府ルート）と推定される道路状遺構が確認されている。その構築年代について諸説あるが、高貝戸遺跡では、9 世紀後半の堅穴建物を切り込むように、道路状遺構の側溝と考えられる溝跡がつくられていることから、9 世紀後半以降と設定されるほか（群馬町教委 1986）、熊野堂遺跡検出の

道路状遺構硬化面下部（18号溝）から8世紀代の土器が出土しており、この時期までさかのぼる指摘もある（註9）。このように、畿内産土師器が出土した場所は、基幹交通路に比較的近い場所であることがいえる。

また、本遺跡の南東約400mの位置にある小八木志志貝戸遺跡では、複数の掘立柱建物・石敷き井戸や区画溝から構成される「居宅」を検出した（註10）。遺構の切り合いから3期の変遷が考えられ、そのなかで2期にあたる段階で、束柱を持ち高床で南側に庇の付く掘立柱建物が確認されている。出土遺物には、神功開寶、石製銚帯（巡方）や、陶硯（円面硯）が出土しており、施設が機能した時期については、出土土器の年代から8世紀中頃の比較的短い期間を想定している。

畿内産土師器に話を戻すと、古墳出土例は少なく集落遺跡から出土する傾向が強く、官衙と深くかかわりがあるとの見方から、東日本への搬入は「古代律令国家官衙の強い意志が働いている」と指摘する（註11）。群馬県内をみると、上野国府推定域、上野国分僧寺・尼寺中間地域（前橋市・高崎市）などの官衙に関連する遺跡や、下東西遺跡（前橋市）等の有力者の居宅と考えられる遺跡から出土する傾向がみられ、7世紀後半と8世紀初頭の段階で搬入量が増加することから、「律令国家の地域支配の動向を反映したもの」と想定し、畿内産土師器を出土した遺跡は、「官衙関連遺跡または官衙に関連する人物の存在が想定される集落に出土が偏っている」とみる（註12）。

本遺跡も、小八木志志貝戸遺跡で検出された居宅から近い場所にあり、諸口1号古墳で儀礼を執り行ったのは、7世紀中頃において、畿内と何らの関係があり、畿内産土師器を受容可能であった人物像を想定しておきたい。

- 註1 群馬町教育委員会 1985『諸口遺跡Ⅲ』
- 註2 南雲芳昭 1998「九 諸口古墳群」『群馬町誌』資料編 原始古代中世 群馬町誌編さん室
- 註3 林部均 1986「東日本出土の飛鳥・奈良時代の畿内産土師器」『考古学雑誌』第72巻第1号 日本考古学会
- 註4 桜岡正信 1990「上野国分僧寺・尼寺中間地域出土畿内産土師器」『群馬文化』218号 群馬県地域文化研究協議会
- 註5 桜岡正信 2022「土器から見た地域間交-畿内産土師器と関東系土師器」第107回企画展『上野三碑の時代』展示解説図録 群馬県立歴史博物館
- 註6 群馬県教育委員会 1992『富士山Ⅰ遺跡1号古墳』
- 註7 松本市教育委員会 1990『松本市大塚古墳 南方古墳 南方遺跡』
- 註8 青木敬 2020「横穴式石室における土器祭祀の変容と特質-松本平を中心に」『横穴式石室の研究』同成社
- 註9 小宮俊久 2022「群馬の東山道駅路とこれが解き明かした地域の歴史」第107回企画展『上野三碑の時代』展示解説図録 群馬県立歴史博物館
- 註10 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『小八木志志貝戸遺跡4』
- 註11 註3に同じ
- 註12 註5に同じ

参考文献

- 中川村誌編纂委員会 1955『中川村誌』
- 毛利光俊彦 1978「古墳出土銅碗の系譜」『考古学雑誌』第64巻第1号 日本考古学会
- 桜岡正信神谷佳明 1998「金属器模倣と金属器志向」『研究紀要』15(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

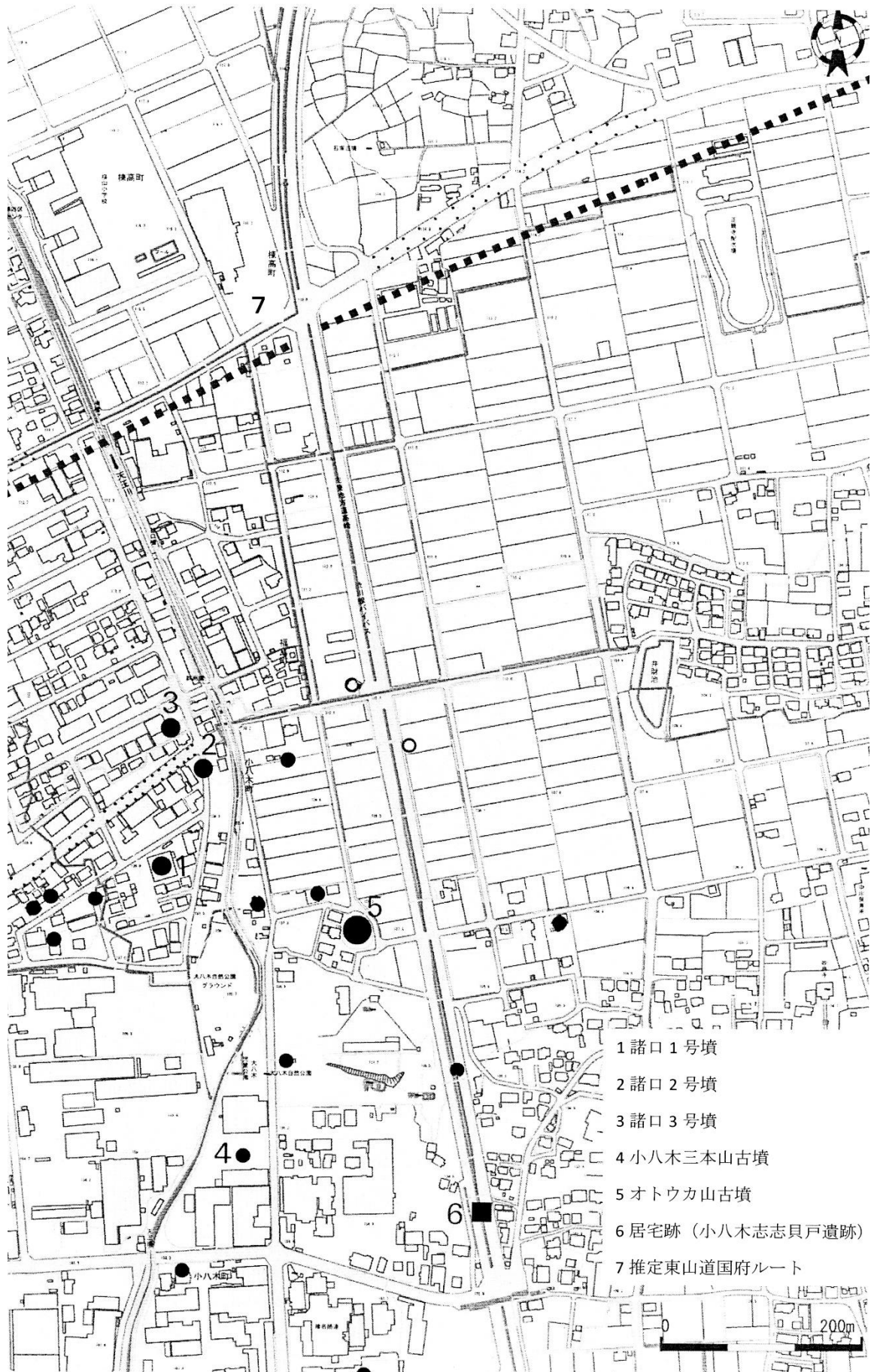
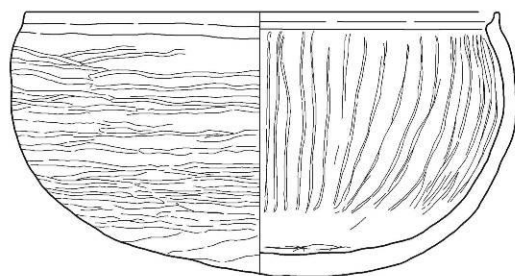


図1 諸口古墳群周辺地図



■ 黒斑範囲

0 1:3 10cm

図2 遺物実測図



写真1 出土した畿内産土師器

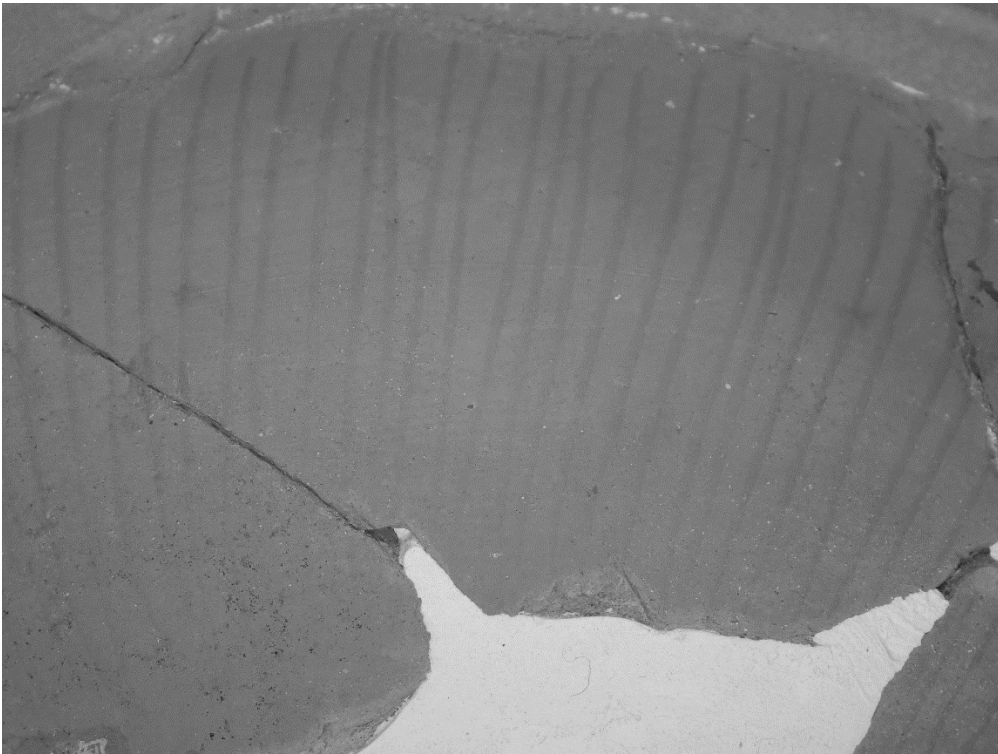


写真2 内面の暗文